

■フォークリフト運転業務従事者 ■玉掛業務従事者 安全衛生教育 開催案内



事業者は、標記に掲げる業務に就く者に対して、労働安全衛生法第60条の2第2項の規定に基づく安全衛生教育指針により、当該業務に関する安全衛生教育を行うよう求められています。

つきましては、次のとおり標記講習会を開催しますので、労働災害防止の趣旨をご理解いただき対象者を受講させていただきましますようご案内します。

◎ 対象者（おおむね5年毎に受講が望ましい。） ◎

- フォークリフト運転技能講習修了証を取得した者
- 玉掛け技能講習修了証を取得した者



(1) 日程、会場、受講料、テキスト代、内容 *消費税10%を含めた額の表示です。

- * 福山教習所の駐車場は日常的に混雑していますので、出来るだけ公共交通機関でご来場ください。
- * テキスト代は改定により変更することがあります。 * テキストは講習当日にお渡しします。
- * 都合により会場や開講時間を変更させていただく場合がございます。

■ フォークリフト運転業務従事者 安全衛生教育

適格請求書発行事業者登録番号 T7240005012381

日 程	会 場	会場所在地
令和7年 6月 30日 (月)	福山教習所	福山市瀬戸町山北1-1
7月 11日 (金)	林業ビル 8階	広島市中区上八丁堀8-23
11月 13日 (木)	林業ビル 8階	広島市中区上八丁堀8-23
11月 20日 (木)	福山教習所	福山市瀬戸町山北1-1
12月 5日 (金)	ビューポートくれ	呉市中通1-1-2
令和8年 2月 5日 (木)	廿日市市商工保健会館	廿日市市本町5-1

* 講習時間 8:50~16:10(予定)

受講料
(会員) 7,700円 (うち消費税:700円)
(一般) 9,900円 (うち消費税:900円)
テキスト代
11/13まで 1,705円
11/20から 2,090円

内容 最近のフォークリフトの特徴・フォークリフトの取扱いと保守・災害事例 関係法令

■ 玉掛業務従事者 安全衛生教育

日 程	会 場	会場所在地
令和7年 9月 30日 (火)	林業ビル 8階	広島市中区上八丁堀8-23

* 講習時間 8:50~15:10(予定)

受講料
(会員) 7,700円 (うち消費税:700円)
(一般) 9,900円 (うち消費税:900円)
テキスト代
1,815円 (うち消費税:165円)

内容 最近の玉掛用具等の特徴・玉掛用具等の取扱と保守管理
・災害事例 関係法令

(2) 申し込み先 (申込方法は裏面の申込書に記載しています)

お申し込みは次の広島県労働基準協会の最寄りの支部まで

- | | |
|--|---|
| ◎ 広島中央支部 TEL:082-228-5475 FAX:082-221-5045
〒730-0012 広島市中区上八丁堀8-23林業ビル8階 | ◎ 尾道支部 TEL:0848-22-3432 FAX:0848-22-3444
〒722-0002 尾道市古浜町27-284尾道糸崎港湾福祉センター202 |
| ◎ 呉支部 TEL:0823-22-1359 FAX:0823-22-1324
〒737-0051 呉市中央3-8-21大之木ダイモ本社ビル4階 | ◎ 三次支部 TEL:0824-62-3945 FAX:0824-62-3947
〒728-0013 三次市十日市東2-12-20 G・Tビル101 |
| ◎ 福山支部 TEL:084-949-2022 FAX:084-949-2034
〒720-0838 福山市瀬戸町山北1-1 | ◎ 広島北支部 TEL:082-814-2354 FAX:082-815-5562
〒731-0223 広島市安佐北区可部南3-9-45木村ビル1階 |
| ◎ 三原支部 TEL:0848-64-7600 FAX:0848-64-7601
〒723-0052 三原市皆実1-26-1 able 皆実102 | ◎ 廿日市支部 TEL:0829-32-3851 FAX:0829-32-3852
〒738-0024 廿日市市新宮1-12-26 |

* 不明点等ございましたらお気軽にご連絡ください*

(3) その他

- * 修了者には『当該業務従事者安全衛生教育修了証』を即日交付いたします。
- * 開講時間に遅れる等、受講すべき時間数が不足したときは修了証を交付できませんのでご注意ください。
- * 受講料は原則として返却いたしませんので欠席しないようにしてください。
- * 定員になり次第に締切らせていただきますのでお早めにお申込みください。

